

# 2021年度 公益社団法人広島マツダ奨学生募集要項

## 1. 公益社団法人広島マツダ奨学生協会について

当法人は、全国に展開するマツダディーラーの中でもマツダ発祥の地「広島」を拠点とする基幹ディーラー株式会社広島マツダを母体としております。同社は1933年に誕生しマツダディーラーの中でも長い業歴を誇っており、1945年には原爆投下により社長以下社員全員が社屋と運命を共にしましたが、翌年には営業を開始し、その後の広島の復興に歩調を合わせる形で成長して参りました。まさしく郷土に育てられたという「感謝」の気持ちで、自動車を通して人々に「幸せ」を提供していく、このことが同社の使命であると考えております。一方で、自動車はひとつ間違えば命を奪う凶器にもなりうることから安全の責任を果すことが全ての基本になると 생각ています。その安全確保の大きな責務を担うものが自動車整備（士）です。

ただ、少子化や昨今の若者の車離れの進行、将来選択の多様化等により自動車整備士を目指す人材が激減する一方で、整備要員の高齢化が進展しており、近い将来クルマ社会の安全安心に直結する自動車整備を支える人材不足が顕在化する可能性が大きくなっています。地域に育てられたディーラーとして、この状況を少しでも良い方向にしてゆくための一助として自動車整備に関わりたい広島県内の大学生や専門学校生で学業が優秀な者や経済的な理由により修学が困難な者に対して奨学支援を実施し、自動車整備業に貢献しうる人材の育成を図ること、並びに自動車及び自動車産業に関する調査・研究に対する助成を行うことをもって広島県における自動車産業の発展に寄与することを目的として設立されたものです。

## 2. 奨学生の目的

広島県内の大学生(短大生を含む)・専門学校生のうち、一定の条件を満たす者に対して支援を行うことで将来の自動車整備業に貢献しうる人材育成を目的とします。

## 3. 奨学生に対する給付内容

奨学生に対する給付は、以下のとおりです。

給付金額	給付期間	給付人数	返済義務	給付方法
月額2万円	支給開始月からその者の正規の卒業月まで※	年間15人以内	なし	指定された名義の普通預金口座に毎月振込

※資格喪失事由が生じた場合、又は休学もしくは停学による奨学生の支給中断事由が生じた場合には、既に給付した奨学生の一部又は全部の返還義務が生ずる場合があります。また、選考基準を満たさない場合、提出書類および届出事項に虚偽があった場合等奨学生の停止又は終了事由が生じた場合には、奨学生の給付が停止又は終了することがあります。

#### 4. 奨学生となるための応募資格

以下のすべての事項を満たす方は、奨学生の応募資格を有します。

	事 項	備 考
属性	大学生(短大生を含む)、専門学校生の方	学校に入学することが確定している方も含まれます。
推薦	在籍する学校(新入生が春に応募する場合は、在籍していた高等学校等を含む。)から奨学金推薦を受けた方	推薦のない方の応募は受付けておりません。

※他の奨学金の給付を受けている場合には、当法人の奨学金の支給を停止又は終了することができることとします(独立行政法人日本学生支援機構の奨学金を除く)。

#### 5. 奨学生となるための応募手続き

##### (1) 新規

奨学生に新規応募する場合の手続きは、以下のとおりです。

	事 項	備 考
提出書類	(1) 奨学生願書	在籍する学校からお受け取りください。
	(2) 写真	縦4cm、横3cmで裏面に記名の上、奨学生願書に添付してください。
	(3) 在学証明書	
	(4) 学業成績証明書	新入生(大学(短大を含む)・専門学校に入学することが見込まれる者を含む。以下同じ。)の場合、高等学校等の成績証明書
	(5) 推薦書	1通、在籍する学校の校長や学部長等により書かれたもの(新入生が春に応募する場合、在籍していた高等学校等の校長や学部長等の推薦書も可)
	(6) 個人情報の取扱いに関する同意書	
	※上記提出書類は返却不可	提出前にコピーを取る等ご対応ください。
提出先	在籍の学校	当法人に直接ご提出頂く場合があります。
提出期限	春:2021年5月31日 秋:2021年11月30日	

## (2) 更新

既に採用されている奨学生が、引き続き次年度も奨学生に応募する場合の手続きは、以下のとおりです。

	事 項	備 考
提出書類	(1)在学証明書	
	(2)学業成績証明書	
	※上記提出書類は返却不可	提出前にコピーを取る等ご対応ください。
提出先	在籍の学校	当法人に直接ご提出頂く場合があります。
提出期限	2022年5月31日	

## 6. 奨学生の選考方法

当法人は、ご提出頂いた書類の審査及び面談を実施することにより、応募者から学業及び人物が優秀である方を奨学生として選考致します。選考にあたっては、以下の事項を考慮致します。

	事 項	備 考
経済的状況	修学における経済的援助がどの程度必要かどうか	奨学生を扶養する世帯について学資負担が困難かどうか提出書類により確認させて頂きます。
学業成績	学業成績証明書(新入生の場合、高等学校等の成績証明書)の内容	学業成績証明書(新入生の場合、高等学校等の成績証明書)だけではなく、奨学生願書に記載された事項及び必要に応じて実施する面談内容も考慮致します。

## 7. 奨学生の選考結果

選考の結果は、奨学生となる者へ直接通知するほか、在籍の学校を通じて通知致します。

なお、選考過程についてはお答えできない旨ご了承ください。

## 8. 奨学生の義務

奨学生となる方には「公益社団法人広島マツダ奨学金協会奨学金規程」「公益社団法人広島マツダ奨学金協会奨学金規程細則」を遵守して頂きます。奨学生となる方は、選考結果の通知から10日以内に、これらの規程や細則を遵守することの誓約書を当法人に提出する必要があります。

なお、給付期間中に遵守して頂きたい主な事項は、以下のとおりです。下記遵守事項に反した場合には、奨学金給付を停止又は終了することがあります。

	事由	事由が生じた場合
提出義務	在籍する学校から学業成績表の交付を受けた場合	奨学生は、交付後速やかに当法人に成績表を提出
報告義務	停学、退学処分、その他在籍する学校から処分を受けた場合、当法人への届出事項に変更があった場合	奨学生は、直ちに当法人にその旨報告
届出義務	休学、長期に亘る欠席、退学、転校、その他重大な意思決定を行う場合	奨学生は、事前に当法人にその旨届出

## 9. 奨学生の資格喪失

以下の事由が発生した場合、奨学生は奨学生資格を喪失します。

奨学生の資格喪失事由	
①	在籍する学校から退学処分を受けたとき
②	在籍する学校から停学処分その他の処分を受けた場合において、その処分の原因となった行為が重大な法令違反又は公序良俗違反に該当するとき
③	重大な法令違反又は公序良俗違反が明らかになったとき
④	学業成績が著しく不良のとき
⑤	奨学金を必要としない理由が生じたとき
⑥	休学若しくは長期に亘る欠席、又は退学した場合において、学業を続ける意思がないと認められるとき

## 10. お問合せ先

当法人奨学生について、ご質問や確認事項がある方は、公益社団法人広島マツダ奨学生協会事務局(電話:082-222-1255、E-mail:info@hiromazsa.or.jp)までご連絡くださいますようお願い致します。

以上